

令和3年度産業廃棄物税充当事業

(単位：千円)

| 区分 | 担当部局 | 事業の内容 | R3決算額 (一般財源) |
|-----------|-------|--|-----------------|
| 事業者に対する支援 | 環境生活部 | ◎リサイクル製品認定推進事業費 資源の循環的な利用と廃棄物の減量を促進するとともに、リサイクル産業の育成を図るため、県内から発生する循環資源を原材料としたリサイクル製品を知事が認定し、認定リサイクル製品の使用の推進を図る。 | 1,379 |
| | 商工労働部 | ◎農商工連携成長産業化支援事業費 農商工連携推進プランの重点分野の一つとして、バイオマス分野を掲げ、セミナーの開催や専門家派遣等を実施し、高付加価値化等による本県農林水産業・商工業の活性化を目指す。 | 865 |
| | 農林水産部 | ◎草地畜産基盤整備事業費 畜産業の持続的発展を図るための環境公共事業として、草地の造成や牛舎等の畜産経営の基盤整備を行っているほか、家畜排せつ物利活用施設等を整備することにより、資源循環型農業の推進や、安全・安心な畜産物の生産拡大に資する。 | 32,648 |
| 試験研究の推進 | 農林水産部 | ◎乳用牛群検定普及拡大推進事業費 牛群検定成績の分析を行い、牛群検定農家の乳牛の効率的な選抜や淘汰の指導を進めることにより生産性の高い酪農経営を推進する。 | 542 |
| 普及啓発や情報提供 | 環境生活部 | ◎青森県循環型社会形成推進事業費 令和3年3月策定の「第4次青森県循環型社会形成推進計画」(計画期間R3～7)の進行管理を行うため、「青森県循環型社会形成推進委員会」を開催し、計画目標達成のための各種施策の検討並びに目標達成状況の評価を行う。 | 186 |
| | | ◎廃棄物処理法周知推進事業費 県内の排出事業者・処理業者及び各業界団体等を対象とした廃棄物処理法の説明会を開催し周知啓発を図るとともに、産業廃棄物管理票(マニフェスト)の報告内容を整理することにより産業廃棄物の適正処理を推進する。 | 1,380 |
| | | ◎環境審議会費 青森県環境審議会を開催し、自然環境の保全に関する重要事項などについて調査審議等を行う。 | 952 |
| | | ◎環境美化推進事業費 本県の美しい景観や生活環境を守るため、全県的・総合的観点から環境美化意識の啓発・向上を図り、空き缶等の廃棄物の散乱を防止する。 | 1,043 |
| | | ◎ごみゼロあおもり普及啓発事業 関連団体で構成する「もったいない・あおもり推進会議」の開催、事業者を対象としたごみ減量・リサイクル推進講習会、食べきり推進店の認定等により、廃棄物の減量、リサイクルなど3Rの推進を図る。 | 503 |
| | | ◎「資源をきれいにまわそう」適正分別等推進事業費 リサイクル資源は「ごみ」ではなく「原料」であることについて、事業者の意識の転換・強化を促すため、「資源をきれいにまわす」ガイドブックの作成・配布や、「サンキューカード」配布モデル事業を行い、事業者の適正分別等3Rを強力に推進する。 | 6,232 |
| | | ◎海岸漂着物等地域対策推進事業費 海岸漂着物等の発生抑制対策に係る事業及び協議会等の運営に係る事業を行う。 | 17,578 |
| | | ◎プラスチックごみ対策強化事業 海洋へのプラスチックごみの流出や、中国等による使用済プラスチック等の輸入規制措置による国内処理のひっ迫等の現状を受けて、更なるプラスチックごみ対策強化を図るため、プラごみ削減のための啓発、海ごみゼロキャンペーンの実施や、プラスチック資源循環に係る研修会を開催する。 | 2,412 |
| | | ◎産業廃棄物監視体制強化推進事業費 産業廃棄物処理施設に係る放流水の水質や搬入廃棄物についての行政検査を含む立入検査を実施し、処理施設の適正管理を監視・指導する。 | 1,881 |

| 区分 | 担当部局 | 事業の内容 | R3決算額 (一般財源) |
|-----------|-------|--|-----------------|
| 普及啓発や情報提供 | 環境生活部 | ◎PCB廃棄物適正処理推進費 P C B 廃棄物の適正処理を推進するため、P C B 廃棄物保管事業場への立入検査等を行う。 | 614 |
| | | ◎不法投棄等調査説明事業費 不法投棄の早期発見・解決のため各環境管理部に環境管理専門員を配置し、不法投棄の調査や未然防止活動を行う。 | 10,478 |
| | | ◎循環型社会協働促進事業費 循環型社会の形成に向け、県民・事業者・民間団体及び行政が協働して取り組むあおり循環型社会推進協議会が実施する不法投棄防止撤去推進キャンペーン実施事業に対して支援する。 | 2,400 |
| | | ◎県境不法投棄現場跡地再生事業費 現場跡地の取扱い方策を定めた「環境再生計画」の施策（自然再生、地域振興、情報発信）に基づき、森林整備等を行う。 | 117 |
| | 農林水産部 | ◎あおり型稲わら有効利用促進事業費 「稲わら収集技術体系マニュアル」を活用し、新規参入者の掘り起こしを行うとともに、焼却防止と有効利用の啓発指導、マッチング支援に取り組む。 | 1,006 |
| | | ◎畜産環境保全対策事業費 あおり堆肥ネットワーク推進協議会の開催や堆肥品評会の実施等により、家畜排泄物の適正管理と有効活用を促進し、環境に配慮した畜産経営確立を推進する。 | 139 |
| | 県土整備部 | ◎建設リサイクル促進経費 建設副産物情報交換システムに登録された工事情報を利用して、工事発注者間の情報交換を行い、建設副産物の有効利用や適正処理を推進してリサイクル率の向上を図る。 | 110 |
| 徴税費 | 総務部 | ◎徴税費 産業廃棄物税の賦課徴収に必要な事務費等 | 1,788 |
| 計 | | | 84,253 |

※産業廃棄物税税収額 84,178 千円を上記事業の財源の一部として充当している。